

杉並区選挙管理委員会告示第10号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項第3号及び第4項の規定により、杉並区議会議員補欠選挙を次の期日に行う。
なお、選挙すべき数は、2である。

令和8年6月21日

杉並区選挙管理委員会

選挙の期日 令和8年6月28日